

福岡市における国家戦略特区(創業特区)について 第3回定例会(6月25日)

国家戦略特区とは

地域限定で、規制緩和や減税を実施し、国内外の企業の投資や人材を呼び込み、産業の国際競争力、経済活性化につなげる制度。従来の地域振興を目的とした「特区制度」とは異なり、国主導の国際競争力が高い拠点づくりを目指すのが特徴。福岡市を含め、東京圏や関西圏など6地域が選定されている。昨年12月、国家戦略特別区法成立。

政府の国家戦略特区諮問会議は、本年3月28日、地域を指定して規制緩和を進める「国家戦略特区」の一つに福岡市を選定しました。

本市は、昨年9月、国からの「国家戦略特区に関するアイデア提案募集」に対して、「新たな起業と雇用を産み出すグローバル・スタートアップ国家戦略特区」構想を提案していました。

その構想は、新しい会社ができると雇用が増えることに注目し、会社をつくりやすくしたり、新規事業を始めたりすることができるための創業に関しての規制緩和です。

しかし、国家戦略特別区法の成立過程で、労働分野での規制緩和に関して、「解雇ルールの明確化」は、解雇規制の緩和につながるのではないかと、「有期雇用期間の延長」は、有期労働契約の濫用的利用の防止を目的として昨年改正されたばかりの労働契約法の主旨に反する等の多くの疑義が出された経緯があります。そもそも、特区内外で労働規制の差をつけることは、憲法14条の「すべての国民は法の下に平等」に反するものです。

そこで、本市における国家戦略特区(創業特区)構想に関して、新規企業・事業所等働く労働者保護や労働環境の整備等の視点から質問を行いました。



【質問の主な内容】

昨年9月、政府主催の「集中ヒアリング」において市長は、「起業して5年を期間として、正社員として雇うが『事前解決型の解雇』が許される制度の導入」を提案されている。この提案は正社員の解雇規制を緩和することであり、これは特区内外で労働規制の差をつけることは認められないとした法の趣旨に反すると思われる。この制度の提案は取り下げるべきと考える。

【経済観光文化局局長の答弁】

●昨年9月の提案は、新たな起業と雇用創出に関する様々なアイデアの提案を行った。創業間もない企業においては正社員の雇用ニーズは高いものの、経営状況が不安定であり、解雇に関する要件が不透明であることから、正社員を雇用することに対する躊躇感

があるとの声がある。

このため、創業間もない企業における正社員の雇用を促進していく観点から、労働基準監督署の監視体制の強化と併せて、正社員として雇用した上で、創業後5年間に限った、解雇に関する規制緩和を提案したもの。

●本市としては、国から提示された区域方針にある「雇用労働相談センター」の設置や「雇用指針」に基づく企業等への助言などを行う「雇用条件の明確化」を着実に実施していく。

国の提案募集の手続の段階で提案していたアイデアについては、特に、提案を取り下げるといった手続とはなっていない。

【質問の主な内容】

市民の代表者である市長に尋ねる。現在の非正規労働者やワーキングプアの増大は社会的重要な課題となっている。市民生活を豊かにすることは、新しいサービスや雇用が生まれるだけではなく、そこで働く者が将来に展望が持って安心して働き続けることのできるための労働者保護の視点や労働環境の整備が伴わなければならないと考える。

【市長の答弁】

●福岡市民が夢を持ち、安心して暮らしていけるためには、生活の基盤となる雇用の創出と労働環境の整備は極めて重要であると認識している。また、人材が安心して働くことでその能力を十分に発揮することは、都市の活力のためにも大変重要。

創業年数の若い企業は多くの雇用を生み出しており、雇用の創出に大きな役割を果たしている。市や国の施策、税制、規制緩和などを組み合わせ、政策パッケージとして創業支援と雇用創出に取り組んでいく。

特に、雇用については、国家戦略特区で示された「雇用条件の明確化」の取組みを通じて、労使双方の予見可能性を高めて個別労働関係紛争の未然防止を図り、納得と見通しを持って働くことのできる環境を整え、「人と環境と都市活力の調和のとれたアジアのリーダー都市」づくりに取り組んでいく。

おちいしの思い

本市の「創業特区」構想では、10年後の開業率と雇用創出数をそれぞれ希望的に20%、50万人としています。

しかし、重要なことは、その雇用創出の方針・内容です。今、非正規雇用者は増え続け、雇用労働者全体の約40%になろうとしています。数のみが増えればよいのではなく、働く者の格差是正、誰もが法の下で平等で将来に希望が持てる安定した労働環境の整備が求められています。

今後、(仮)「福岡市国家戦略区域会議」で、具体的な規制の特例措置を活用した「区域計画」が作成され、各事業が順次スタートすることになっています。それぞれの事業が市民生活を豊かなものとするものなのか、働く者の安定雇用につながるのか、今後もしっかりと検証し、意見を言っていきます。

